

花巻市地域自立支援協議会会議録

1 開催日時

令和3年5月26日(水) 午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館(まなび学園)3階 第2・第3中ホール

3 出席者

(1) 委員出席者 19名

菅野充委員、佐藤くみ子委員、戸田康雄委員、三井信義委員、及川好布委員、牛崎恵理子委員、細川祥委員、高田恵一委員、中塚真委員、佐々木健一委員、本舘健委員、阿部明典委員、市村律委員、藤井公博委員、鎌田哲子委員、盛川康祐委員、渡辺一世委員、佐藤智明委員、金子賢一委員

(2) 委員欠席者 1名

照井淑之委員

(3) 事務局 6名

高橋靖健康福祉部長、菊池司障がい福祉課長、及川道子同課長補佐、佐々木徹同課基幹相談支援センター次長、佐藤峰子同課基幹相談支援センター上席主査、名須川善行同課自立支援係長、高橋真紀子花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員

4 議題

(1) 報告事項

- ア 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画について
- イ 令和2年度専門部会等の取り組みについて
- ウ 令和2年度相談支援事業の相談状況について
- エ 地域生活支援拠点等の体制整備について

(2) 協議事項・意見交換

- ア 令和3年度協議会及び専門部会等の取り組みについて
- イ 令和3年度以降の相談支援事業等の実施について

5 議事録

花巻市地域自立支援協議会委員辞令交付式

○辞令交付式開会

菊池障がい福祉課長

皆様、お疲れ様でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、皆様にご案内いたします。本日の辞令交付式並びに協議会は公開による会議でございます。傍聴される方や報道機関の方がおりますことをご了承ください。

会議の経過につきましては、後日花巻市のホームページで公開することとなっておりますので、あわせてご了承願います。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、辞令交付式並びにこのあと開催いたします会議におきましては、マスクの着用をお願いいたします。また、窓を開けて換気を行っておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、只今から花巻市地域自立支援協議会委員辞令交付式を行います。

本日の進行を務めさせていただきます障がい福祉課長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○辞令交付

菊池障がい福祉課長

早速ではございますが、辞令交付を行わせていただきます。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場にお立ちいただきお受け取り願いたいと存じます。

高橋健康福祉部長より辞令をお渡しいたします。

(花巻市地域自立支援協議会委員のお名前を読み上げ、高橋健康福祉部長から各委員に辞令書を交付した。)

なお、照井委員におかれましては、本日ご都合により欠席でございます。

○あいさつ

菊池障がい福祉課長

それではここで、花巻市健康福祉部長 高橋 靖より皆様にご挨拶を申し上げます。

高橋健康福祉部長

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本来であれば、辞令交付ということで、市長が参りまして、皆様に辞令書をお渡しすべきところでしたが、本日他の用務がございまして、私の方から代理にて、お渡しさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

この花巻市地域自立支援協議会は、ご案内のとおりでございますが関係機関による障がい福祉施策のネットワークを構築し、その上で市の障がい福祉施策の中核的役割を担っていただいているということでございます。協議会は、平成18年に発足をいたして、前委員は昨年度末で任期満了ということで、今回の委員改選は6回目ということになります。

今回、20名の委員のうち新たに花巻アビリティセンターから戸田委員、花巻公共職業安定所から本館委員、特定非営利活動法人花巻あけぼの会から盛川委員、そして富士大学から金子委員と新しい委員をお迎えしております。新しい委員におかれましても、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

市の障がい福祉施策の部分でございますが、昨年度第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定いたしたところでございます。この計画策定に当たりましては、当時の委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、お蔭様をもちまして昨年度になりますが本年3月に策定したところでございます。

本年度におきましては、更に上位となります花巻市保健福祉総合計画の策定があり、この計画の中に障がい者計画分野がございます。本年度につきましては、こちらの計画の検討にも、ご協力をいただければと思っております。

更に、障がい者の重度化・高齢化、それから家族などのご支援を受けられなくなった場合を見据えました地域の支援体制を構築する地域生活支援拠点等事業でございますが、これにつきましては、平成29年度からは本協議会での検討を始めてございまして、昨年10月から実際に事業の開始を予定をしていたところでございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況から緊急時の支援部分につきましては、少し先延ばしさせていただいて、本年度中には事業を開始いたしたいと考えているところでございます。この緊急時の支援部分を開始することによりまして、本格的な事業の開始となるものでございます。事業の実施に向けまして、委員皆様のご協力を更にお願いをしたいと考えてございます。

障がい福祉施策の更なる充実・発展のため、委員の皆様のご理解あるいはご協力をお願い申し上げます。

そしてまた、コロナ禍において、市におきましても感染拡大予防、市内経済対策等できる限りの努力をしております。終息までまだ先になるのかと思っておりますが、終息に向けまして、どうぞ皆様のご理解あるいはご協力を併せてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池障がい福祉課長

以上をもちまして辞令交付式を閉会いたします。引き続き協議会を行います。会場準備のために少々そのままお待ちいただきたいと思います。なお、高橋健康福祉部長は次の用務があるため、ここで退席となります。ご了承願います。

令和3年度第1回花巻市地域自立支援協議会

○協議会

開会

菊池障がい福祉課長

お待たせいたしました。只今より令和3年度第1回花巻市地域自立支援協議会を開会いたします。開会に先立ちまして、事務局の職員を紹介させていただきます。花巻市健康福祉部障がい福祉課課長補佐の及川道子でございます。

及川障がい福祉課長補佐

及川道子です。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池障がい福祉課長

障がい福祉課基幹相談支援センター次長、佐々木徹でございます。

佐々木基幹相談支援センター次長

佐々木徹と申します。よろしく申し上げます。

菊池障がい福祉課長

同じく、基幹相談支援センター上席主査佐藤峰子でございます。

佐藤基幹相談支援センター上席主査

佐藤峰子です。よろしくお願ひします。

菊池障がい福祉課長

障がい福祉課自立支援係長名須川善行でございます。

名須川障がい福祉課自立支援係長

名須川善行です。どうぞよろしくお願ひいたします、

菊池障がい福祉課長

委託先であります花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員の高橋真紀子様でございます。

高橋花巻市社会福祉協議会相談支援事業所管理者補佐兼相談支援専門員

高橋真紀子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

菊池障がい福祉課長

最後に障がい福祉課長の菊池と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○花巻市地域自立支援協議会会長及び副会長の選出について

菊池障がい福祉課長

会議を進めさせていただきます。会長及び副会長の選出でございます。花巻市地域自立支援協議会設置要綱第7条第1項の規定により、協議会は会長が議長になることになっておりますが、会長及び副会長の選出まで、私の方で進めさせていただきます。会長及び副会長は、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員の互選により、それぞれ1名でございます。それでは、初めに会長の選出でございますが、皆様にお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

鎌田哲子委員

前回と同じで三井委員にお願いしたいと思ひますが。

菊池障がい福祉課長

他にご推薦は、自薦でも構ひません。

(なしの声あり)

菊池障がい福祉課長

只今、三井委員というお声がありました。皆様にお諮りいたします。会長を三井委員にすることにつきまして、賛成の方は拍手をお願ひいたします。

(委員全員拍手)

菊池障がい福祉課長

三井委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。では続きまして、副会長の選出に移らせていただきます。自薦、ご推薦ございませんでしょうか。

三井信義委員

前回富士大学の高橋榮幸先生にお願いしていたので、引き続き富士大学の金子委員にお願いできればと思うのですが。

菊池障がい福祉課長

金子委員というご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

菊池障がい福祉課長

異議なしということでございます。

金子賢一委員

初めて委員になったのですが、大丈夫でしょうか。

三井信義委員

若い方に、いろいろとアドバイスいただきたい。

金子賢一委員

実際の仕事がどのようなものか分かっていませんが、私で大丈夫であればお引き受けいたしますけれども。

(委員全員から拍手)

菊池障がい福祉課長

会長には三井委員、副会長には金子委員を選出することで決定いたします。ありがとうございます。三井会長、金子副会長におかれましては、前の会長・副会長席にご移動願います。

それでは、ご就任のご挨拶をいただきたいと思います。三井会長お願いします。

三井信義会長

引き続き、会長に推薦いただきました光林会の三井でございます。世代交代で若い方というような思いもあるわけでございますけれども、今までの経緯もありまして、今回だけ引受けさせていただきたいなと思います。それぞれの立場からご出席をいただいておりますので、共生社会、支え合って暮らす社会、花巻市のまちづくりのために、皆さんからご意見をいただきながら進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

菊池障がい福祉課長

ありがとうございます。金子副会長よろしくお願いたします。

金子賢一副会長

初めまして、富士大学の金子でございます。前任の高橋榮幸先生は、富士大学を退職されましたので、後任という形で今回委員を引き受けさせていただきました。

ただ副会長という話は、今初めて聞いたものですから実際にできるかちょっと心配ですが、一生懸命やらさせていただきたいと思っております。

私の専門は、福祉工学という分野でありまして、例えば高齢者の方、障がいを持った方、あるいは子どもに技術をもって支援するというようなことやっています。元々のベースは光学です。理系の人間になります。富士大学は文系なのですが、唯一私が理系の人間でございまして。岩手県立大学で毎週金曜日ですけども、福祉工学の授業を非常勤で担当して、社会福祉を学ぶ学生に授業をやっています。

具体的な研究の方では、自分の興味があるのが、例えば脳の活動ですとか、あるいは筋肉の活動を実験装置で記録して、それを分析して、その治験をより使いやすい福祉機器の開発に役立てるといったようなことやっております。

例えば富士大学に高齢者の方を招いて、最高年齢で90歳の方に来ていただいて、自転車漕ぎをしていただいて、トレーニング効果を調べたり、今1番やってるのは滝沢の馬っこパークで、脳性麻痺の子ども、500g以下生まれた重度の肢体不自由のある子どもが乗馬して、その子どもの脳機能ですとか、筋肉の活動を測定して、乗馬セラピーの効果を研究しています。

いずれにしても自立支援の制度や施策は、全くわからないので、この会を通じて学ばしていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池障がい福祉課長

ここからの進行につきましては、三井会長に引き継ぐことといたしますが、進行の打合せのため、少しお時間をいただきたいと思います。委員の皆様、そのままお待ちください。

(会長と事務局進行打合せ)

○報告事項

第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画について、令和2年度専門部会等の取り組みについて、令和2年度相談支援事業の相談状況について、地域生活支援拠点等の体制整備について

三井信義会長

早速でございまして、進めさせていただきます。終了の時間は、午後3時頃を目処として活発なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿って進めます。3の報告事項です。(1)から(4)までございまして、一括してご報告をお願いいたします。

及川障がい福祉課長補佐

第6期花巻市障がい福祉計画、第2期花巻市障がい児福祉計画について、ご説明いたします。資料ナンバー1の1枚目が障がい福祉計画の概要、2枚目が障がい児福祉計画の概要となっております。

第6期花巻市障がい福祉計画は、障害者総合支援法第88条、第2期障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条の20に基づき計画を策定しているもので、国が示す基本指針に即し、障がい者、障がい児のサービス提供体制の確保及び見込み量について定めているものでございます。

両計画は、令和3年度から5年度までの3年間の計画で、策定に当たり、自立支

援協議会皆様を初め、障がい者、障がい児の保護者に対してのアンケート調査、事業所へのアンケート調査、障がい者団体からの意見交換を行いまして、多くの方にご協力をいただいております。自立支援協議会の委員の皆様にも、施策の推進方法等につきまして、ご意見をいただき、計画に反映しているところでございます。

基本目標を障がい者、障がい児が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまちとし、関係機関の皆様とともに、障がい福祉の施策の推進に取り組んで参ります。

また、計画の進行管理につきましては、年に1回この地域自立支援協議会において、分析評価を行うこととしておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

高橋相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員

続きまして資料ナンバー2をご覧ください。私ども花巻市社会福祉協議会では、こちらの地域自立支援協議会、通称親会といいますが、親会以外の部分の運営を受託しているところです。再任の委員さんにつきましては、昨年度の協議会で報告した内容となっております、重複したところもございますが、どうぞご容赦いただきたいと思います。

令和2年度の専門部会等の取り組みについて、まず地域生活支援拠点等検討会議というものがございます。障がいの重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、相談や緊急時対応などを行うもので、そちらを検討しているところです。昨年度は書面による協議と実際の会議と2回開催しております。

専門部会につきましては、5つ設けております。例年月1回会議を行って、いろいろイベントなども行っているところですが、コロナの状況もありまして、通常のおり行えなく、事務局と部会長を中心に協議をして、取り組めるところを進めてきたところでございます。

情報部会では、5月に新型コロナウイルス感染症に関するアンケート調査を行いました。当時は、マスク等の衛生用品が不足しているというご意見やなかなかサービス提供も上手くできないということで、収入が減少しているというご意見が出ておりました。その後の経過は確認しておりませんが、改めて確認できればと思います。

相談支援部会では、主に成年後見制度であるとか、権利擁護に関して検討しております。成年後見制度など相談できる弁護士や司法書士など、そういったところのリストを作ろうかと協議をしていたのですが、ちょっと保留しております。また、先進地事例を学んでみようとして盛岡広域成年後見センターの方をお招きして活動の様子をお伺いしております。成年後見制度利用促進法に基づく中核機関というものがございまして、成年後見ですとか、権利擁護が地域で上手く行われるための機関であります。花巻市では未だ設置されておりませんので、そういったものが花巻市にもあったらいいなというご意見が出ていたところです。

こども支援部会には、2つワーキングがあり1つのワーキングのみ活動していたところ。地域支援ワーキングといいまして、放課後等デイサービスの事業所が入っているワーキングとなっております。放課後等デイサービスは、学校が終わってから障がいのあるお子さんが通って養育を受ける場所になっており、そういうところを複数ご利用されているお子さんもいらっしやって、利用する場合にあっては、それぞれの事業所から同じようなことを聞き取りされ、大変だとのお声もあり、そういったところを共通のシートをつくって負担を減らせたらいかなと検討しておりました。他に個別支援ワーキングがありますが、こちらは昨年度開催していない

ところでもございました。

就労部会、こちらの部会は、主に就労継続支援B型事業所、いわゆる作業所と呼ばれるところの方々に入らせていただいております。市役所から依頼を受けて布製マスクの作成をしたり、事業所によっては、パンなどの食べ物を作っている事業所もあり、今はなかなかイベントがないので、イベントでの販売機会がなく収入が落ちているのご意見もありました。そこで、販売する機会として花巻市社会福祉協議会のサテライトスペース、市役所の近くにあるのですが、そちらを活用して、パンとか市内の漬物会社などとコラボしたものを販売しておりました。市内でも、コロナに感染の方が増えてきということで、今は休止しておりますが、落ちついて来ましたらまた開催できればと考えております。

本人活動部会、こちらは、ダンスのイベントなどをしてしておりますが、今はできるような状況ではないので、ダンスのDVDを作って、グループホームとか、そういったところで楽しんでいただきたいと配りしたところです。また、お楽しみのなもので、ランチパックと称して、市内のグループホーム向けに市内のB型事業所で作っているパンとかお菓子を詰め合わせして、注文を取ってお渡したということも行っており、好評でしたので、また機会があればやりたいと思っています。

最後に地域連絡会議というものがございまして、ヘルパーの方々を中心の意見交換する場所となっております。参加人数がとても多く、ちょっと今は開催出来ていない状況となっております。

資料には、参考として新聞記事などを載せておりますので、後でご覧いただければと思います。

佐々木基幹相談支援センター次長

私のから(3)と(4)のところを説明させていただきます。(3)は令和2年度相談支援事業の相談状況となります。資料ナンバー3を見ていただきたいと思います。

前回の地域自立支援協議会では、途中経過をご説明しましたが、令和2年度の状況がまとまりましたので、お示したところでございます。

令和元年度から変更となったところは、令和2年度のピンク色のところを見ていただきたいのですが、右側から相談支援事業所のあけぼの、しおん、こぶし相談室となっております。令和元年度までは、この3事業所に相談支援事業を委託しまして展開しました。令和2年度からは、相談支援事業所しょうふう、イーハトーブ養育センター、かな障害者相談支援事業所、サポートスペース ココアルバと、市内全ての相談支援事業所に委託しまして、相談支援の拡充をし、このことによって相談支援の充実を図りたい狙いから、このような形になってございます。委託合計欄は、委託先の相談支援状況になりますし、そのとなりの市の欄が障がい福祉課になります。その隣の欄が基幹相談支援センターとなります。基幹相談支援センターは、同じ障がい福祉課内にありますが、基幹相談支援センターの相談支援状況を見るためにあえて分けております。市合計の欄は、市と基幹相談支援センターの合計となります。

資料の1番右端の欄が花巻市全体となります。令和2年度は、相談支援件数として11,790件になってございます。前年度と比べて減っておりますが、コロナの影響で、訪問を控えたり、来所相談の方も減ったりということで、全体として減っているものと思われま

す。相談者の障がい別になります。障がい者の方が多く、障がい児の方が少ないという状況となっております。障がい者では、精神障がいの方が2,054人と最も多く、障

がい児では、知的障がいの方が168人、発達障がいの方が182人と多い状況となっております。

次に緑色のところでございますが、相談支援の方法です。訪問、来所相談、同行支援などございますが、その中で最も多いのが電話相談の4,401件、いろいろなことで電話がかかってきてご相談を受けております。次に多いのが関係機関の3,618件で、関係機関から情報がこちらに来たり、電話相談を受けたことを調整するために関係機関にお電話をしたりということで、手数が多くなっているところです。次に多いのが訪問の1,504件で、なかなか電話では難しい方など訪問して会いながらお話を受ける、顔色を見る、生活状況を見るということも必要でありますので、訪問も多くなっているところでございます。

次に青色のところでございますが、相談支援の内容で、どんな内容の相談が来ているのか分けたものでございます。一番多いのが福祉サービスの利用等で3,875件、サービスを利用したいとか、自分に合ったサービスはどれなのかなどの相談となっております。次に多いのが不安解消、情緒の安定で3,686件、生活して不安になると誰でも人を頼りたくなるものですが、そのような方が電話相談や来所相談する。または、こうやりたいけれどもいいだろうか、こう言われたけれどもどうしたらいいかなど、ご相談を受けて、不安の解消に努めているところでございます。中には、日頃の生活状況をご報告のように、毎日電話をいただける方もおられまして、多くなっているものでございます。

このような状況で、令和2年度の相談支援事業は、終了したということでございます。

続きまして、(4)の地域生活支援拠点等の体制整備についてです。資料ナンバー4をご覧ください。新しく委員になった方もおられるので、少し詳しくご説明させていただきます。

地域生活支援拠点等の体制整備とは、障がい児及び障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、相談、緊急時受入れ対応、体験機会の機会・場、専門的人材の確保養成、地域の体制づくりという5つの機能を持った障がい者が地域で生活するために支えるサービス提供体制を構築してくださいという国の施策がございまして、花巻市においても検討進めていたところでございます。整備時期につきましては、令和2年の10月から実施ということで予定をしておりましたが、コロナの関係で一部の事業を延期し、令和3年度中に実施としております。

検討状況は、平成29年度から検討を始めまして、この地域自立支援協議会の中に地域生活支援拠点等検討会議を設けて、検討しているところでございます。メンバーは資料のとおりでございます。

検討結果の整備手法については、大きく分けて2通りあるのですが、1つは多機能拠点整備型ということで、簡単に申し上げますと1つの法人に委託をしまして、全ての機能を担っていただくという形でございます。花巻市が選んだのは、もう1つの面的整備ということで、地域にそれぞれの専門の基盤が整備されている状況から、それらを連携して、この機能を果たしていきましようということで、面的整備型を選択し調整をさせていただいているところでございます。

次にそれぞれの機能について、概要を記載しておりますが、今回ご説明したいところは、令和3年度中に実施の部分でございます。(2)緊急時の受入れ対応機能、この部分を令和3年度に繰延べというか、延期をしております。

(1)(3)(4)(5)につきましては、事業を進めている状況でございます。

(2)につきましては、短期入所施設を活用して、緊急受入れ体制等を確保した上で、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能でございます。大きく事業の流れにつきましては、イメージ図を載せております。それぞれ5つの機能が載っていますが、緊急時受入れ対応機能というところになります。流れといたしましては障がい者等その家族の絵があって、その絵の下に装置として緊急通報補装置があります。こちらの装置は、電話機に連結するものですが、介護者が急病になった場合など装置のボタンを押すこととなります。①として緊急信号の発信ということでコールセンターに行く。コールセンターからは②の状況確認ということで、電話をすることになります。電話をした時に具合悪いということになれば、救急要請を③で行いますし、状況確認で折り返しの電話をしても出ない場合は、③の現地確認出動要請ということで、④で警備会社の方が現地に出動するというところでございます。それと同時になりますけれども、⑤で私どもの基幹相談支援センターに連絡が来ますし、基幹相談支援センターから⑥の市内の相談支援事業所に出動要請となります。基幹相談支援センターと市内の相談支援事業所からその方のお宅に⑦で駆けつけるというものでございます。お宅に伺った時に、例えばご家族の具合が悪いということになれば救急搬送をいたしますし、障がい者ご本人さんにつきましては、⑧の短期入所事業所に私どもが一緒に行き、居住の場所を短期入所事業所に一時的に移すというところでございます。その後につきましては、状況に応じまして出口支援というところで行っていくという計画でございます。

この部分がコロナ対策の関係で、短期入所事業所での受入が難しいということもありまして、令和2年10月からの実施から令和3年度中に延期したもので、コロナの感染状況やワクチン接種の状況を見ながら、事業実施に向けたと考えております。

検討会の中では、やれる時期が必ず来るのだからとのご意見もいただき、令和3年度中に検討会議を開催して開始時期について協議し、いい時期に始めていきたいというところでございます。

三井信義会長

ありがとうございました。4つの報告をいただきましたが、只今の報告に対しまして、ご質問、ご意見ございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

なかなかコロナ禍で思うような活動ができなかったところではありますが、その限られた中でいろいろ工夫しながら進めていただきました。いかがでしょうか。

特にないというところでございます。せっかく資料でございますので、持ち帰ってじっくり読んでいただいて、ご質問やご意見等があれば、事務局にご連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○協議事項・意見交換

令和3年度協議会及び専門部会等の取り組みについて

三井会長

それでは、進めさせていただきます。4の協議となります。(1)令和3年度協議会及び専門部会等の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

佐々木基幹相談支援センター次長

私から説明させていただきます。資料は、資料No.5となります。今回協議、意見交換として出させていただいた趣旨につきましては、花巻市地域自立支援協議会設置要綱の中で専門部会を5つ置くこととしており、相談支援部会、就労部会、情報部会、本人活動部会、こども支援部会を置いている訳ですけれども、専門部会の部会員というかメンバーは、設置要綱第9条第2項に、専門部会は第4条に定める者の中から会長が指名するものをもって組織するとなっております。そのメンバーについて、自立支援協議会委員の改選もございましたので、メンバーの見直しも考えられることから、メンバーはこれでいいのか、または専門部会の検討内容に追加などないかご意見を伺いたく、協議とさせていただきますのでございます。

それでは、資料を説明させていただきます。1といたしまして、協議会となります。協議会の構成につきましては、花巻市地域自立支援協議会委員の皆様方が構成員でございます。開催については、通常であれば2回くらいですが、予定していない協議案件が飛び込んできましたら3回もある場合がありますので、ご理解をいただければと思います。協議内容につきましては、障がい福祉計画の策定や進行管理に関すること、障がい者相談支援事業の運営及び体制整備に関すること、困難事例への対応に関すること、地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること、障がい者の自立支援に係る地域の社会資源の開発・改善に関すること、障がいを理由とする差別の解消について具体的事案の対応例の共有・協議に関すること、その他障がい者の自立に関し必要と認める事項に関することとなっております。事務局については、障がい福祉課と相談支援事業所あけぼのとなりますが、縦分けとしては、協議会の主たる事務局は障がい福祉課、運営会議と専門部会は相談支援事業所あけぼのに委託しているところでございます。

2の運営会議につきましては、設置要綱第8条に規定しておりますが、三井会長と専門の部会長と副部会長となります。通常であれば年2回ほど集まっていたいただいて、協議会の運営や専門部会の活動の内容の調整など情報共有を行っているというところでございます。

3の専門部会につきましては、設置要綱の第9条に規定しておりますが、(1)相談部会は、構成メンバーとして事業所、市の関係など資料のとおりでございます。医療機関として国立花巻病院、関係機関として佐藤朋紀弁護士事務所からも来ていただきまして、いろいろと協議をさせていただいているところでございます。開催回数は、全ての専門部会でそれぞれ5回程度はやりたいと考えております。取り組みの内容によっては、開催回数が変更になる場合もあります。取り組みの方向性としては、成年後見等の普及啓発活動の企画・実施、成年後見に係る中核機関に求める役割の検討、相談支援スキルアップ研修などの企画・実施と令和3年度取り組んでいきたいと思っております。なお、構成メンバーについては、各専門部会ともに基本的に昨年と同様なところをお願いしようとするものでございます。

次に(2)就労部会になります。こちらのメンバーも前年度同様に引き続きお願いしたいというところでございますが、メンバーの事業所の1番最後に記載している相談支援事業所ワークプランを追加しようとするものです。こちらの事業所は、4月から新たに立ち上がった事業所でございますが、実を言いますとこの就労部会を事務局として運営していた方が事業所を立ち上げたものでございまして、就労部会の運営を支援していただきたいなということで打診する予定としております。取り組みの方向性といたしましては、障がい者就労のスキルアップにつなげる研修等の企画及び実施、先ほどのテイクアウト販売事業の企画及び実施、農福連携の取り組み

の実施について協議していきたいと思っております。

次に(3)情報部会になります。情報部会のメンバーに変更はございません。取り組みの方向につきましては、障がいの理解及び事業所製品等に関する情報発信の企画・実施、情報の充実に係る手法等の検討となります。情報の充実と言っても、いろいろな手法があると思っておりますので、検討して参りたいと思っております。

次に(4)本人活動部会になります。構成メンバーは前年度と同様になっております。取り組みとしては、パラリンピックの採火式というものがございまして、各市町村で採火式を行って、それを岩手県の火として集め、そして、東京に届けるというものがあります。花巻市で行われる採火式において、アトラクションを披露してほしいと、オファーが来ていまして、披露するダンスを練習して、採火式を盛り上げていきたいというのが主な活動になります。また、本人活動の機会の企画・実施ということで、例えば、軽スポーツなどを障がい者が体験して、お昼を食べながら交流をするとか、そういうことも実施してはいたしましたが、こちらはコロナの状況を見ながらそういう機会を創出したいと考えてございます。

次に(5)子ども支援部会でございます。メンバーの構成の変更はございません。取り組みにつきましては、ライフステージに応じた関係機関の連携方法の検討、生まれてから大人になるまで、大人になってからということでのどのように関係機関が連携したらいいかということを検討していきたいと思っております。また、子ども用のアセスメントシート、先ほど報告の中で作ったという様式でございますが、その様式が活用されているとか、見直し点がないかどうかを検証しながら、見直すべきところは見直すということを進めていきたいと思っております。

次に特記事項でございます。今回の協議は、構成メンバーや取り組みの内容としておりますが、例えば取り組みを進めていく上で、構成メンバーを加えたり、変更したいとか、いろいろ出てくる可能性もございまして、その時に今回決めたから、このメンバーでということではなく、その都度、会長に協議しながら決定してまいりたいという考えでございます。

最後に、コロナの影響で思うように活動出来ないことも考えられるので、ワクチン接種など状況を見ながら実施していく方向で進めていきたいと思っております。

三井信義会長

ありがとうございました。今年度の活動についてということで、ご説明がございました。委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

藤井公博委員

私は、本人活動部会の令和3年3月31日まで、部会長をやっていました。先ほどの報告の中でもございましたが、8月の盆中となりますが総合体育館前で、花巻市のパラリンピックの採火式を行うことになっております。それを盛り上げるために、本人活動部会として当事者自身が参加するダンスパフォーマンスを披露して、盛り上げていくことにしておりますので、各委員の皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

三井信義会長

本人活動部会の希望者は、みんな参加できるのですか。

藤井公博委員

本人活動部会に参加されている委員の施設の方々も全部賛成をいただいておりますが、コロナで集まったの練習会が出来ない、総合体育館で何回か練習会をやろうと企画はしたのですが、開催できていない。それぞれの施設で練習していただいて、集まってもらうということにしかありません。

三井信義会長

期待しておりますので、よろしく願いいたします。他にご意見等ございませんでしょうか。

委員の中にも部会活動に参加している方もおられるので、牛崎委員どうでしょうか。

牛崎恵理子委員

ご指名でございますので、昨年度のこども支援部会で主だったものは、何もできませんでした。本当は、こども支援部会の中で検討しなければならない医療的ケアの方々への支援とか、そういうものが一切できない形でしたので、今年度もどうなるかわからないのですが、何だかの形で協議を進めていければと思っているところです。

事業所が主体の地域支援ワーキングでは、アセスメントシートを中心にこれからも形を変えて、協議はできると思います。個別支援ワーキングに所属していた身としては、何だかの形で開催できればいいのかなと思います。

北上市の自立支援協議会の開催状況を聞きますと10月くらいから少しずつ開催しているようですので、具体的には言えないのですが、何だかの形で、開催できればと思います。

三井信義会長

就労も大きな課題、柱ということになると思うのですが、就労の関係でもご意見いただきたいと思うのですが。戸田委員どうでしょうか。就労支援していて何か感じているものがあれば、お願いしたいのですが。

戸田康雄委員

3月までは、盛岡アビリティセンターにいたのですが、去年の生産活動の状況は、4月から前半にかけては、コロナの影響で仕事が激減して利用者の工賃の捻出に苦慮した。来ていただいている利用者には作業がないことで、手が空いてしまうことが課題だったと聞いている。その中で、市から布マスクの発注が来て、とても助けられ感謝しております。最近では、仕事も復活してきていて、かなり忙しくなっている。特に盛岡地区と違って、県南地区は、工業団地が近くあることからコロナ禍にあっても受注の復活、障がい者施設に対する発注も比較的早く復活してきたと感じている。盛岡では、観光関係の仕事が多かったので、かなり打撃を受け仕事が激減の状況であった。

先ほど説明のあった就労部会の取り組みの中で、食品を製造する事業所の製品を活用したテイクアウト販売事業等の工賃向上に関する取り組みの企画及び実施とあるが、今年の6月に食品等の衛生管理についてHACCP（ハサップ）が導入される。食品を製造する障がい者施設も対象となりますが、HACCP関係で、取り組みしているところがあれば、教えていただきたい。

三井信義会長

詳しい方、おられますでしょうか。

私どもの光林会でも準備は進めていると聞いています。いずれ福祉関係事業所としてもしっかり衛生管理をしていかなければならない状況なので、取り組みは必要と思います。

企業とのタイアップなどでしごとネットさくらの阿部委員いかがでしょうか。

阿部明典委員

しごとネットさくらでは、岩手中部圏域の障がい者の就労や生活支援を行っています。昨年度は、新型コロナウイルスの影響が大きく、いろいろな企業に訪問などを行っていましたが企業自体もなかなか思うように操業ができない状況でした。

障がい者が仕事をしていくうえで困難な課題など、現場に入って一緒に考えるという支援もなかなかできない状況でありました。今も変わらずコロナ禍ではあるものの、企業の上昇の兆しが見えてきていると感じている。状況に併せて支援していきたいと考えています。

三井信義会長

ありがとうございます。コロナの状況もありますが医師会から協議会に対する意見や協議会とタイアップできるようなものがあれば、ご発言をいただきたいのですが、高田委員どうでしょうか。

高田委員

ワクチン接種は、そのうち個別接種も始まる。コロナの状況が収まらない限り、医師会としては動きが取れない状況です。

三井信義会長

もう一つの柱であるこども支援に関してどうでしょうか。清風支援学校の中塚委員どうでしょうか

中塚真委員

昨年度は、大勢の方が集まったの連携を取ることが難しかった。学校の中でもできる限りの中で、人数を絞ったりと工夫して関係機関と連携できるように進めています。

こども用アセスメントシートの検証について、学校としても協力できる場所があれば協力していきたいと思います。

学校行事自体も外部の方をお招きできてない状況で、今年度も難しい状況ですが可能な限り学校の取り組みの紹介などしていきたいと考えております。

三井信義会長

ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

牛崎恵理子委員

今日の議題となっておりませんが、コロナの話が出ているので、それに関連してワクチン接種について伺いたい。

厚生労働省から全国の手をつなぐ育成会を通じて療育手帳所持者は、優先接種の対象になるとお知らせをいただいている。花巻市においても計画に沿ってワクチン接種を進めていると思いますが、市のホームページなどを見ても障がい者に対するワクチン接種に関しての具体的な情報が載っていないので、どうなっているのかお聞きしたい。

大きな入所施設でクラスターが起きれば、本当に大変なことになります。お願いとなりますが、入所施設においてワクチン接種が受けられるように体制を整えていただければと思います。

菊池障がい福祉課長

ワクチン接種対策室において、医師会のご協力をいただきながらでワクチン接種を進めております。現在、91歳以上の高齢者の方を対象に進めており、ほぼ終わるところにあり、75歳以上90歳未満の高齢者の方々のワクチン接種が始まったところ です。

その次に高齢者福祉施設の入所入居系施設の高齢者と従業者になっており、施設においてワクチン接種を受けるのかを市から照会している状況にあります。

その次に障がい者の施設の方、基礎疾患を有する方と聞いています。ワクチン対策室には、そのような情報を求めていることをお伝えしたいと思います。

○協議事項・意見交換

令和3年度以降の相談支援事業等の実施について

三井信義会長

大分時間がなくなってきたので、次に(2)令和3年度以降の相談支援事業等の実施についての説明をお願いいたします。

佐々木基幹相談支援センター次長

令和3年度以降の相談支援事業の実施について議題にあげさせていただきます。例えば相談支援事業の拡充や充実を図るために、今の時期から検討していつて、予算が必要とすれば、10月頃を目途にある程度の積算をして出す必要もあることから皆様方からご意見を伺いながら直ぐにできるところは、取り組んでいきたいなということでございます。

障がい者の相談支援事業の種別は、複数ありまして、理解しにくいと思いますし、基幹相談支援センターが出来たということもありますので、それぞれの役割お示ししながら今後についてご意見をいただければと思います。

資料は、資料ナンバー6となります。2ページのところの相談支援の種別でございますが、1つ目は計画相談支援となります。これは障がい者が障がい福祉サービスを利用する場合に、サービス等利用計画を策定する相談支援事業所となります。

次に地域相談支援となります。こちらは簡単に申し上げますと、施設入所している方又は精神科病院に長期間入院している方が、地域に戻ろう地域生活に移そうというときに、相談を受けながら支援していくものでございます。

次に障がい児相談支援となります。これは名前のとおり障がい児が通所施設においてサービスを利用する時など大人と同じくサービス等利用計画を策定するものとなります。大人であれば計画相談支援、子どもであれば障がい児相談支援に区別されております。

次に障がい者相談支援でございます。報告事項の相談支援事業の相談状況で、お示した7事業所に委託しているのが、この部分でございます。これは地域の障がい者等の福祉に関する諸般の問題と書いてございますが、サービス利用以外のいろいろな課題とか、困難となっている部分につきまして相談を受けて、それに対して支援していくということでございます。

最後に、基幹相談支援センターがございまして、花巻市は市の直営となっております。他の市町村では、法人に委託しているところもございます。相談支援の中核的な役割ということで、総合的・専門的な相談に対応して、支援を行うというものでございます。

市内の状況としては、計画相談支援は8事業所、地域相談支援は4事業所、障がい児相談支援が7事業所、障がい者相談支援は7事業所に委託、基幹相談支援センターは花巻市直営となっております。

次に相談支援事業所の状況でございます。相談支援事業所は、資料にあるとおり8か所になります。資料の中の一番下の相談支援事業所ワークプランは、今年度から開設された事業所となります。開設場所等は後で資料をご覧ください。

次に花巻市の基幹相談支援センターの概要でございます。基幹相談支援センターは、平成31年4月から障がい福祉課内に設置いたしました。直通の電話がございまして、ご利用いただきたいと思っております。業務内容につきましては、総合的・専門的な相談支援から権利擁護や虐待防止に関することまで4つ目までは、国で示した基幹相談支援センターの役割で、5つ目の地域生活支援拠点等に関するものは、この事業を運営していくためには基幹相談支援センターが中心ということで、この部分が花巻市独自の項目として付け加えられているところでございます。

次に具体的な基幹相談支援センターの支援となります。関係機関の紹介やつなぎ支援の対応、支援困難ケースの対応、支援困難ケースといってもいろいろありますが、主に同居家族全体、複数の関係機関で支援しなければならない場合の支援ということで区別しております。例えば子どもに発達の障がいの疑いがある、その両親に障がいがある。その祖父や祖母が生活困窮であったりと、多方面から家族全体を支援する必要がある場合は、基幹相談支援センターが中心となってやっていくこととしています。

次に地域移行地域定着の対応につきましては、入所施設、長期入院から地域への移行について、支援していくということとなります。

最後に相談支援事業所からの相談ということで、先ほどの市内8事業所の相談支援でございます。8事業所が相談支援を提供していて、支援方法をどうしたらいいかわからないといった場合に、基幹相談支援センターに相談又は一緒になって支援をしていくものであります。

相談のイメージとなります。市民の方々が例えば障がいになってしまったとか、障がいがあると言われたけれど、どうしたらいいかわからないとか、いろいろな問題があると思っております。どこに相談していいかわからない場合には、基幹相談支援センターにご相談してくださいという内容でございます。

基幹相談支援センターの相談支援体制となります。現在4名体制で行っております。所長は、菊池障がい福祉課長が兼務、事務職につきましては私が担っております。有資格者として市保健師の佐藤が担っております。専門相談員ということで、法人業務委託となりますが、こちらは光林会をお願いしております。今まさに地域自立支援協議会委員として、出席していただいている佐藤くみ子委員に基幹相談支援センターに来ていただきまして、専門的な相談を受けていただいております。

佐藤さんには、障がい福祉課の職員の相談にも対応していただきまして、市職員の支援のスキルアップにつながっており、感謝しているところでございます。令和3年度中になります。相談件数も多くなってきたということから、専門相談員を1名増員予定としております。法人に業務委託ということで、専門的な相談に対応できる方をお願いして、佐藤さんとともに支援していただきたいと思っております。予定としては10月頃からと考えておりますが、所属法人の都合もあると思っておりますので、時期については、臨機応変に対応したいと考えております。

最後のページになります。相談支援事業所の企画事業案ということでございます。相談支援の充実、正に必要なことでございますが、直接的な支援のみならず人材育成、普及啓発や社会参加なども取り組む必要があるのではと思ひ、ついこの間、相談支援事業所の方々にどんなことを取り組んでいきたいかと聞いたのが資料に載せたものでございます。まだまだ事業化というまではいっていませんが、こういうこともやり始めた方がいいのではと考えているところでございます。

ご紹介いたします。地域交流ボーリング大会の実施ということで、交流会をして自己効力感を高める、花の寄せ植え体験の講座を開催して在宅でサービスを利用していない方の社会に出る機会を作ろうと、参加していくことによって必要なサービスなどにつながる切欠とするもの、健康講座の開催ということで、食生活の見直し、健康への意識を高めていくということで、一人暮らしをされていると食生活が疎かになっていくことや喫煙や飲酒などいろいろな部分に気をつけてなければならないし、例えば携帯電話のゲーム依存とかいろいろなことが考えられるので、そのような講座を開いたらいいのかなと案が出てきたところです。

次に、事業所職員の研修ということで、今一度見つめ直す研修や事業所同士で職員交換し、それぞれの支援を見て、多様な支援方法のスキルを身につけるなど質の向上を目指すというのもいいのでは考えているようです。

次に子どもの関係でございます。ペアレントトレーニング入門講座の開催ということで、保護者が子どもの特性を理解して適切な対応することによって、日常の子育ての困り事を解消して、楽しく子育てができるように支援する。デジタルリハ体験会の開催ということで、リハビリを楽しく、身体機能の向上やコミュニケーションツールの獲得につながるデジタルを体験し、生活の質の向上につなげていく、そして発達につなげていければというようなことも考えているところです。

このように皆さんに聞くといろいろな案が出てくるので、いい機会だったと思うところで、出てきた案をご紹介させていただきました。これから今年度の事業になるか、来年度の事業になるか検討させていただきたいと思ひます。

本日の協議の議題としては、日頃困っていることなどをお話いただいて、今後の相談支援体制をどうやっていくか検討する材料としていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

三井信義会長

ありがとうございました。今後の相談支援事業の実施の在り方について、ご説明いただきました。皆様からも是非こんなことをやったらいいのではと、ご意見を出していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

佐藤智明委員

障がい者相談支援については、理解しました。私たちの民生委員の会議では、障がい者や高齢者の問題については、市から包括支援センターや社会福祉協議会に相

談するようにと説明を受けていたので、包括支援センター、社会福祉協議会と基幹相談支援センターの関わりについて、もう少し説明していただきたい。

佐々木基幹相談支援センター次長

説明させていただきます。簡単に申し上げますと65歳になれば、介護保険の対象年齢ということで、包括支援センターの対象となることとなります。ただし、障がい者といった場合については、年齢は関係ないです。

一義的に申し上げるとすれば、65歳以上の方から地域の方や民生委員さんが相談を受けた場合にあっては、包括支援センターにご相談していただきたいと思えますし、65歳前の障がいの方からの相談につきましては、基幹相談支援センターをご紹介いただければなと思えます。

ただし、例えばどこに相談したらいいかわからない人がいると思えます。直接基幹相談支援センターに来て65歳以上であれば、相談先は即座に包括支援センターを紹介するものではありません。基幹相談支援センターに来ていただいた場合は、お話を聞いて、介護につなぐべきものなのか、それとも基幹相談支援センターで対応したらいいものなのか判断をしながらやっていくということになります。ちなみに、基幹相談支援センターと包括支援センターは、隣り合わせているので、一緒に相談を承る場合もあります。

皆様方が相談を受けた時には、65歳以上であれば、基本的には包括支援センターと65歳未満であれば基幹相談支援センターや障がい者相談支援事業とご理解をしていただければと思えます。どちらに相談しても相談を承るので、ご相談していただいていると思えます。

三井信義会長

他にご質問、ご意見ありませんでしょうか。

藤井公博委員

障がいスポーツで、卓球バレー競技というものがある。6人と6人で対戦するものである。コロナの影響で、市内の体育施設において利用人数の制限がされている。12人で利用した時に、ここは10人までの利用と言われることがある。

施設の職員が悪いのではなくルールを守っていることだと思うが、事情を勘案して柔軟に対応できるように、市で協議できるルートを作ってほしいと感じている。

三井信義会長

ありがとうございました。他に何かございませんか。

終了予定時間を経過しているので、協議を終了といたします。後ほど何か気がついたことがありましたら、事務局にご連絡をお願いしたいと思います。

その他

三井信義会長

続きましてその他でございますが、事務局からお願いします。

及川障がい福祉課長補佐

今年度は、障がい者計画の策定を予定しており、計画策定へのご協力をお願いいたします。この計画は、障害者基本法を根拠として、計画期間につきましては10年

となっております。国や県の計画を基本としまして、障がい福祉全般に渡り、市が取り組むべき施策の方向性を定めるものとなっております。

花巻市保健福祉総合計画の5つの計画の中の1つに位置づけられているもので、策定につきましては保健福祉の各分野から委員を招集いたしまして、策定委員会がつくられる予定でございます。自立支援協議会の皆様におかれまして、障がい分野の専門部会としてご意見を伺う機会を設ける予定でございます。こちらの計画につきましてもご協力をよろしくお願いいたします。

三井信義会長

その他皆さんの方からございますか、特になければ協議終了させていただきま
す。ご協力ありがとうございました。

菊池障がい福祉課長

三井会長進行ありがとうございました。そして委員皆様からの多くのご意見を
いただき、今後の検討とさせていただきます。

それでは、最後に閉会の言葉を金子副会長お願いいたします。

金子賢一副会長

お疲れ様でした。私にとっては、初めての会議でありまして、対象とする分野が
幅広く、なかなか自分の中で整理ができていないところです。

最初に報告があったのは、2つの計画、2つ目が昨年度の実績についての報告、次
は、初めて知ったのですが面的対応のこと、そして部会の報告でありました。

計画については、どのように作り上げたのかは策定に携わっていないので、分か
りませんが、事務局の方が非常に大変な思いをして作成されたと思います。お疲れ
様としか言いようがないです。

それと私が1つ気になったのは、計画を立てて、実際に実行して、実際にそのサ
ービスを受けた方の感想や意見をくみ取る仕組み、それを更にこの計画に反映させ
るような仕組みがあるのかなと疑問に思ったところです。

一般の方ですとか、あるいは実際に福祉に関する情報を必要とする人たちは、今
日の会議の情報に、なかなかアクセス出来ないと思います。恐らくホームページで
は、公開されると思いますが、そこにわざわざ行って情報にアクセスすることは、
難しいと私は思います。今日会議に参加された委員の皆様におかれましては、それ
ぞれ所属されている部署、組織に今日の内容を持って帰っていただいて、情報公開
をしていただければと思います。

花巻市の自立支援にこういうものがあるのだ、こういう計画があって、こんなこ
とをしているっていうことを、身近なところで紹介し、情報提供いただければと思
います。特に、2つの計画と1番最後に紹介された令和3年度以降の相談支援事業
等の実施については、非常に私自身分かり易かったので、その辺の情報を知りたい
方も多と思いますので、委員の皆様から情報提供、情報公開していただければ
と思います。

次の会議につきましては、今度は委員の皆様方が実際の様々な意見を聞いて、ご
発言していただいて、次の計画に反映できれば素晴らしいと思いました。

以上をもちまして、令和3年度第1回花巻市地域自立支援協議会を終了させてい
ただきます。ありがとうございました。